

平成24年11月26日開会

# 平成24年11月徳島県議会定例会議案及び議案説明書

(その3)



## 目 次

第 34 号	平成24年度徳島県一般会計補正予算（第6号）	1頁
第 35 号	職員の退職手当に関する条例等の一部改正について	5
補正予算説明		
1	平成24年度徳島県一般会計補正予算（第6号）説明書	11
(1)	歳入歳出補正予算（第6号）事項別明細書	11
1	総 括	11
2	歳 入	15
3	歳 出	27
(2)	補正予算（第6号）地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	41



## 第 34 号

## 平成24年度徳島県一般会計補正予算（第6号）

平成24年度徳島県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,046,712千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ479,326,189千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成24年12月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 1,164,914	千円 13,070	千円 1,177,984
	1 分 担 金	342,732	6,320	349,052
	2 負 担 金	822,182	6,750	828,932
9 国庫支出金		55,423,642	3,791,642	59,215,284
	1 国 庫 負 担 金	28,697,717	257,500	28,955,217
	2 国 庫 補 助 金	25,134,746	3,534,142	28,668,888

12 繰入金		86,995,407	100,000	87,095,407
	2 基金繰入金	30,011,343	100,000	30,111,343
13 繰越金		6,348,138	3,000	6,351,138
	1 繰越金	6,348,138	3,000	6,351,138
15 県債		70,209,000	1,139,000	71,348,000
	1 県債	70,209,000	1,139,000	71,348,000
歳入合計		474,279,477	5,046,712	479,326,189

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 57,784,868	千円 1,200,000	千円 58,984,868
	1 社会福祉費	42,464,478	600,000	43,064,478
	2 児童福祉費	9,415,646	600,000	10,015,646
5 労働費		6,765,991	1,275,000	8,040,991
	1 労政費	5,405,309	1,275,000	6,680,309
6 農林水産業費		32,016,795	571,420	32,588,215
	1 農業費	5,909,106	27,000	5,936,106

	4 農 地 費	9,085,013	185,420	9,270,433
	5 林 業 費	13,340,983	222,000	13,562,983
	6 水 産 業 費	2,175,785	137,000	2,312,785
7 商 工 費		58,771,233	3,000	58,774,233
	1 商 業 費	53,829,045	3,000	53,832,045
8 土 木 費		43,297,912	1,997,292	45,295,204
	2 道 路 橋 り よ う 費	18,631,115	1,576,542	20,207,657
	3 河 川 海 岸 費	11,252,363	320,000	11,572,363
	4 港 湾 費	3,301,183	100,750	3,401,933
歳 出	合 計	474,279,477	5,046,712	479,326,189

## 第2表 地方債補正

## 1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
農 地 事 業	千円 1,454,000	千円 1,546,000
林 業 治 山 事 業	2,385,000	2,507,000
水 産 事 業	390,000	462,000

道路橋りょう事業	5,937,000	6,572,000
河川海岸事業	5,198,000	5,365,000
港湾事業	1,056,000	1,107,000
計	70,209,000	71,348,000



## 第三十五号

## 職員の退職手当に関する条例等の一部改正について

職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十四年十二月十九日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例

(職員の退職手当に関する条例の一部改正)

**第一条** 職員の退職手当に関する条例(昭和二十九年徳島県条例第三号)の一部を次のように改正する。

附則第三十六項中「二十年以上」、「第十二条第一項各号に掲げる者及び」及び「で、第三条中傷病により退職した者に係る退職手当に関する部分、第四条又は第五条の規定に該当する退職をしたもの」を削り、「百分の百四」を「百分の八十七」に改め、同項に後段として次のように加える。

この場合において、第六条の五第一項中「前条」とあるのは、「前条並びに附則第三十六項」とする。

附則第三十七項中「三十六年」の下に「以上四十二年以下」を加え、「第十二条第一項各号に掲げる者及び」及び「(傷病又は死亡によらず、その者の都合により退職した者に係る退職手当に関する部分を除く。)」を削り、「その者の勤続期間を三十五年として前項の規定の例により計算して得られる」を「同項又は第五条の二の規定により計算した額に前項に定める割合を乗じて得た」に改める。

(職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正)

**第二条** 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(昭和四十八年徳島県条例第三十六号)の一部を次のように改正する。

附則第五項中「新条例第三条中傷病により退職した者に係る退職手当に関する部分、新条例第四条若しくは第五条又は職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(昭和三十二年徳島県条例第三号)附則第二項」を「職員の退職手当に関する条例(以下この項から附則第十四項までにおいて「退職手当条例」という。)第三条から第五条まで」に改め、「二十年以上」及び「(同項の規定に該当する退職をした者にあつては、二十五年未満)」を削り、「新条例第三条から第五条の三まで及び条例第五十二号附則第三項の規定にかかわらず、当分の間、新条例」を「当分の間、退職手当条例」に、「百分の百四」を「百分の八十七」に改める。

附則第六項中「新条例第三条中傷病により退職した者に係る退職手当に関する部分」を「退職手当条例第三条第一項」に改め、「三十六年」の下に「以上四十二年以下」を加え、「、新条例第三条第一項及び第五条の二並びに条例第五十二号附則第三項の規定にかかわらず」を削り、「その者の勤続期間を三十五年として前項の規定の例により計算して得られる」を「同項又は退職手当条例第五条の二の規定により計算した額に前項に定める割合を乗じて得た」に改める。

附則第七項中「新条例第五条の」を「退職手当条例第五条の」に改め、「、新条例第五条から第五条の三まで及び条例第五十二号附則第三項の規定にかかわらず」を削る。

附則第八項中「新条例」を「退職手当条例」に改める。

附則第九項中「新条例第七条第一項」を「退職手当条例第七条第一項」に改める。

附則第十一項、第十二項及び第十四項中「新条例」を「退職手当条例」に改める。

(職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正)

**第三条** 職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例(平成十五年徳島県条例第四十八号)の一部を次のように改正する。

附則第十二項中「四十四年」を「四十二年」に改める。

(職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正)

**第四条** 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(平成十八年徳島県条例第九号)の一部を次のように改正する。

附則第二項中「退職手当の額が、新条例」を「額(当該勤続期間が四十三年又は四十四年の者であつて、傷病若しくは死亡によらずにその者の都合により、公務によらない傷病により又は勤務公署の移転により退職したものにあつては、その者が旧条例第五条の規定に該当する退職をしたものとみなし、かつ、その者の当該勤続期間を三十五年として旧条例附則第三十六項の規定の例により計算して得られる額)にそれぞれ百分の八十七(当該勤続期間が二十年以上の者(四十二年以下の者で傷病又は死亡によらずにその者の都合により退職したもの及び三十七年以上四十二年以下の者で公務によらない傷病により又は勤務公署の移転により退職したものを除く。)にあつては、百四分の八十七)を乗じて得た額が、職員の退職手当に関する条例」に改め、「附則第十項の規定による改正後の」及び「附則第十一項の規定による改正後の」を削る。

## 附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成二十五年一月一日から施行する。

(経過措置)

- 2 第一条の規定による改正後の職員の退職手当に関する条例(以下この項において「新退職手当条例」という。)附則第三十六項(新退職手当条例附則第三

十八項及び第三条の規定による改正後の職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例附則第十二項においてその例による場合を含む。)及び第三十七項の規定の適用については、新退職手当条例附則第三十六項中「百分の八十七」とあるのは、平成二十五年一月一日から同年九月三十日までの間においては「百分の九十八」と、同年十月一日から平成二十六年六月三十日までの間においては「百分の九十二」とする。

3 第二条の規定による改正後の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例附則第五項(同条例附則第七項においてその例による場合を含む。)及び第六項の規定の適用については、同条例附則第五項中「百分の八十七」とあるのは、平成二十五年一月一日から同年九月三十日までの間においては「百分の九十八」と、同年十月一日から平成二十六年六月三十日までの間においては「百分の九十二」とする。

4 第四条の規定による改正後の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例附則第二項の規定の適用については、同項中「百分の八十七」とあるのは、平成二十五年一月一日から同年九月三十日までの間においては「百分の九十八」と、同年十月一日から平成二十六年六月三十日までの間においては「百分の九十二」と、「百分の八十七」とあるのは、平成二十五年一月一日から同年九月三十日までの間においては「百分の九十八」と、同年十月一日から平成二十六年六月三十日までの間においては「百分の九十二」とする。

#### 提案理由

国家公務員退職手当法等の一部が改正されたことに鑑み、退職給付における民間との較差の解消を図るため、本県の職員の退職手当の額を引き下げる必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。



# 補 正 予 算 説 明 書



## 平成24年度徳島県一般会計補正予算（第6号）説明書

歳入歳出補正予算（第6号）事項別明細書

（単位 千円）

1 総括  
（歳入）

款	補正前の額	補正額	計	頁
01 県 税	66,500,000	—	66,500,000	—
02 地方消費税清算金	14,660,000	—	14,660,000	—
03 地方譲与税	8,156,000	—	8,156,000	—
04 地方特例交付金	126,000	—	126,000	—
05 地方交付税	145,000,000	—	145,000,000	—
06 交通安全対策特別交付金	310,000	—	310,000	—
07 分担金及び負担金	1,164,914	13,070	1,177,984	15
08 使用料及び手数料	4,003,908	—	4,003,908	—

款	補正前の額	補正額	計	頁
09 国庫支出金	55,423,642	3,791,642	59,215,284	17
10 財産収入	1,009,413	—	1,009,413	—
11 寄附金	3,164	—	3,164	—
12 繰入金	86,995,407	100,000	87,095,407	21
13 繰越金	6,348,138	3,000	6,351,138	23
14 諸収入	14,369,891	—	14,369,891	—
15 県債	70,209,000	1,139,000	71,348,000	25
歳入合計	474,279,477	5,046,712	479,326,189	—



(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				頁
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
01 議 会 費	1,008,447	—	1,008,447					—
02 総 務 費	29,217,879	—	29,217,879					—
03 民 生 費	57,784,868	1,200,000	58,984,868	1,200,000				27
04 衛 生 費	23,032,925	—	23,032,925					—
05 労 働 費	6,765,991	1,275,000	8,040,991	1,175,000		100,000		29
06 農 林 水 産 業 費	32,016,795	571,420	32,588,215	279,100	286,000	6,320		31
07 商 工 費	58,771,233	3,000	58,774,233				3,000	35
08 土 木 費	43,297,912	1,997,292	45,295,204	1,137,542	853,000	6,750		37
09 警 察 費	20,769,458	—	20,769,458					—

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				頁
				特定財源			一般財源	
				国支出金	地方債	その他		
10 教育費	85,016,904	—	85,016,904					—
11 災害復旧費	9,857,944	—	9,857,944					—
12 公債費	89,626,123	—	89,626,123					—
13 諸支出金	16,962,998	—	16,962,998					—
14 予備費	150,000	—	150,000					—
財源振替	0	0	0			繰越金 3,000	△3,000	—
歳出合計	474,279,477	5,046,712	479,326,189	3,791,642	1,139,000	116,070	0	—

## 2 歳 入

(款) 07 分担金及び負担金

(項) 01 分 担 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
01 農林水産業費分担金	307,732	6,320	314,052	01 農地費分担金	6,320	県営かんがい排水事業費 (2.5/10) 2,000 経営体育成基盤整備事業費 (2.25/10) 4,320
計	342,732	6,320	349,052			

## (項) 02 負 担 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
03 土 木 費 負 担 金	322,013	6,750	328,763	03 港湾費負担金	6,750	港湾改修事業費 (15/100) 6,750
計	822,182	6,750	828,932			

## (款) 09 国庫支出金

## (項) 01 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
05 農林水産業費国庫負担金	407,810	207,500	615,310	02 農地費 国庫負担金	73,500	耕地地すべり防止事業費 (1/2) 73,500
				03 林業費 国庫負担金	69,000	林野地すべり防止事業費 (1/2) 69,000
				04 水産業費 国庫負担金	65,000	漁港海岸保全施設整備事業費 (1/2) 65,000
06 土木費国庫負担金	1,728,400	50,000	1,778,400	01 河川海岸費 国庫負担金	25,000	海岸侵食対策事業費 (1/2) 25,000
				02 港湾費 国庫負担金	25,000	港湾海岸保全施設整備事業費 (1/2) 25,000
計	28,697,717	257,500	28,955,217			

## (項) 02 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明			
				区	分			金	額	
02 民生費国庫補助金	986,859	1,200,000	2,186,859	01	社会福祉費 国庫補助金	600,000	介護職員処遇改善等臨時特例費（定額）	40,000		
							介護基盤緊急整備等臨時特例費（定額）	560,000		
				02	児童福祉費 国庫補助金	600,000	子育て支援対策臨時特例費（定額）	600,000		
04 労働費国庫補助金	103,633	1,175,000	1,278,633	02	労働政 国庫補助金	1,175,000	緊急雇用創出臨時特例交付金（定額）	1,175,000		
05 農林水産業費国庫補助金	7,563,194	71,600	7,634,794	01	農業費 国庫補助金	27,000	農作物鳥獣被害防止対策費（定額）	27,000		
					04		農地費 国庫補助金	13,600	県営かんがい排水事業費（1/2）	4,000
									経営体育成基盤整備事業費（1/2）	9,600
05	林業費 国庫補助金	31,000	治山事業費（1/2）	31,000						
07 土木費国庫補助金	12,127,853	1,087,542	13,215,395	02	道路橋りょう費 国庫補助金	941,542	道路改築事業費（5.5/10）	198,000		
							緊急地方道路整備事業費（定額）	598,542		
							道路災害防除事業費（1/2）	85,000		
							交通安全施設整備事業費（1/2）	60,000		

				03 河川海岸費 国庫補助金	128,000	広域河川改修事業費 (1/2) 河川管理施設長寿命化事業費 (1/2)	50,000 78,000
				04 港湾費 国庫補助金	18,000	港湾改修事業費 (4/10)	18,000
計	25,134,746	3,534,142	28,668,888				





(款) 12 繰 入 金

(項) 02 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
22 緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金	2,590,362	100,000	2,690,362	01 緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金	100,000	
計	30,011,343	100,000	30,111,343			



(款) 13 繰越金

(項) 01 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01 繰越金	6,348,138	3,000	6,351,138	01 繰越金	3,000	
計	6,348,138	3,000	6,351,138			



(款) 15 県 債  
(項) 01 県 債

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
05 農 林 水 産 業 債	5,877,000	286,000	6,163,000	02 農 地 費 債	92,000	県営かんがい排水事業費 2,000
						経営体育成基盤整備事業費 6,000
						耕地地すべり防止事業費 84,000
				03 林 業 費 債	122,000	治山事業費 35,000
林野地すべり防止事業費 77,000						
直轄治山事業負担金 10,000						
04 水 産 業 費 債	72,000	漁港海岸保全施設整備事業費 72,000				
06 土 木 債	14,029,000	853,000	14,882,000	01 道 橋 り ょ う 費 債	635,000	道路改築事業費 182,000
						緊急地方道路整備事業費 294,000
						交通安全対策事業費 66,000
						道路災害防除事業費 93,000
				02 河 川 海 岸 費 債	167,000	広域河川改修事業費 55,000

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						河川管理施設長寿命化事業費 85,000
						海岸侵食対策事業費 27,000
				03 港湾費債	51,000	港湾改修事業費 23,000
						港湾海岸保全施設整備事業費 28,000
計	70,209,000	1,139,000	71,348,000			

### 3 歳 出

(款) 03 民 生 費

(項) 01 社会福祉費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
03 老人福祉費	25,700,018	40,000	25,740,018	40,000				25 積立金	40,000	1 介護保険対策費 介護職員処遇改善等臨時特例基金積立金 40,000
07 老人福祉施設	210,751	560,000	770,751	560,000				25 積立金	560,000	1 老人福祉施設整備事業費 介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金 560,000
計	42,464,478	600,000	43,064,478	600,000						

## (項) 02 児童福祉費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
01 児童福祉費	4,029,614	600,000	4,629,614	600,000				25 積立金	600,000	1 子育て支援臨時特別対策費 安心こども基金積立金
計	9,415,646	600,000	10,015,646	600,000						600,000



(款) 05 労働費

(項) 01 労政費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区	分		金額
				国支出金	地方債	その他					
01 労政総務費	5,293,234	1,275,000	6,568,234	1,175,000		繰入金 100,000		01 報酬	40,000	1 緊急雇用創出臨時特別対策費 1,275,000 市町村補助金 30,000 緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金 1,175,000 事務費 70,000	
								08 報償費	600		
								09 旅費	1,400		
								11 需用費	4,000		
								12 役務費	2,000		
								13 委託料	20,000		
								14 使用料及び 賃借料	2,000		
								19 負担金、補助 及び交付金	30,000		
								25 積立金	1,175,000		
計	5,405,309	1,275,000	6,680,309	1,175,000		100,000					



(款) 06 農林水産業費

(項) 01 農業費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区	分		金額
				国支出金	地方債	その他					
01 農業総務費	4,951,370	27,000	4,978,370	27,000				19 負担金、補助 及び交付金	27,000	1 農作物鳥獣被害防止対策費 対策費補助金	27,000
計	5,909,106	27,000	5,936,106	27,000							

## (項) 04 農 地 費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
02 土地改良費	2,834,757	27,920	2,862,677	13,600	8,000	分,負 6,320		11 需用費	420	1 県営かんがい排水事業費 8,000 2 経営体育成基盤整備事業費 19,920
								12 役務費	150	
								14 使用料及び 賃借料	150	
								15 工事請負費	27,200	
03 農地防災 事業費	1,761,038	157,500	1,918,538	73,500	84,000			11 需用費	6,500	1 耕地地すべり防止事業費 157,500
								12 役務費	2,000	
								14 使用料及び 賃借料	2,000	
								15 工事請負費	147,000	
計	9,085,013	185,420	9,270,433	87,100	92,000	6,320				

## (項) 05 林 業 費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国支出金	地 方 債	そ の 他					
06 治 山 費	3,300,765	222,000	3,522,765	100,000	122,000			09 旅 費	1,500	1 治山事業費 2 林野地すべり防止事業費 3 国直轄事業負担金	66,000 146,000 10,000
								11 需 用 費	3,500		
								12 役 務 費	2,500		
								13 委 託 料	15,000		
								14 使用料及び 賃借料	2,000		
								15 工事請負費	185,000		
								18 備品購入費	2,500		
								19 負担金、補助 及び交付金	10,000		
計	13,340,983	222,000	13,562,983	100,000	122,000						

## (項) 06 水産業費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特定財源			一般財源	区	分		金	額
				国支出金	地方債	その他						
08 漁港建設費	1,064,680	137,000	1,201,680	65,000	72,000			11 需用費	3,500	1 漁港海岸保全施設整備事業費 137,000		
								12 役務費	500			
								13 委託料	2,200			
								14 使用料及び 賃借料	500			
								15 工事請負費	130,000			
								18 備品購入費	300			
計	2,175,785	137,000	2,312,785	65,000	72,000							

(款) 07 商 工 費

(項) 01 商 業 費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節 分		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
03 中 小 企 業 指 導 費	148,812	3,000	151,812				3,000	13 委 託 料	3,000	1 中 小 企 業 総 合 支 援 費 3,000
計	53,829,045	3,000	53,832,045				3,000			





(款) 08 土 木 費

(項) 02 道路橋りょう費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
02 道路維持費	2,179,126	178,000	2,357,126	85,000	93,000			11 需用費	2,240	1 道路災害防除事業費    178,000
								13 委託料	35,760	
								15 工事請負費	138,000	
								17 公有財産 購入費	1,000	
								22 補償、補填 及び賠償金	1,000	
03 道路新設 改良費	14,298,483	1,272,542	15,571,025	796,542	476,000			11 需用費	16,094	1 道路改築事業費  2 緊急地方道路整備事業費   892,542
								13 委託料	251,387	
								15 工事請負費	805,061	
								17 公有財産 購入費	100,000	
								22 補償、補填 及び賠償金	100,000	
04 交通安全 対策費	1,104,938	126,000	1,230,938	60,000	66,000			11 需用費	1,680	1 交通安全対策事業費  126,000

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
								13 委 託 料	24,320	国補対象事業費 120,000 県単独事業費 6,000
								15 工事請負費	98,000	
								17 公 有 財 産 購 入 費	1,000	
								22 補償、補填 及び賠償金	1,000	
計	18,631,115	1,576,542	20,207,657	941,542	635,000					

## (項) 03 河川海岸費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
02 河川改良費	6,006,810	268,000	6,274,810	128,000	140,000			11 需用費	3,360	1 広域河川改修事業費 105,000 2 河川管理施設長寿命化事業費 163,000
								13 委託料	16,640	
								15 工事請負費	248,000	
04 海岸保全費	328,000	52,000	380,000	25,000	27,000			11 需用費	560	1 海岸侵食対策事業費 52,000
								13 委託料	1,440	
								15 工事請負費	50,000	
計	11,252,363	320,000	11,572,363	153,000	167,000					

## (項) 04 港 湾 費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国支出金	地 方 債	そ の 他					
02 港湾建設費	1,804,402	100,750	1,905,152	43,000	51,000	分,負 6,750		11 需用費	1,610	1 港湾改修事業費	47,750
								13 委託料	4,140	2 港湾海岸保全施設整備事業費	53,000
								15 工事請負費	45,000		
								17 公有財産 購入費	20,000		
								22 補償、補填 及び賠償金	30,000		
計	3,301,183	100,750	3,401,933	43,000	51,000	6,750					

## 補正予算（第6号）地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み						当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額		
		当 該 年 度 中 起 債 見 込 額			当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額			補正前の額	補 正 額	計
		補正前の額	補 正 額	計	補正前の額	補 正 額	計			
1 普 通 債	千円 642,292,513	千円 38,586,000	千円 1,139,000	千円 39,725,000	千円 59,128,030	千円 59,128,030	千円 621,750,483	千円 1,139,000	千円 622,889,483	
(1) 土 木	429,030,487	18,188,000	853,000	19,041,000	40,290,142	40,290,142	406,928,345	853,000	407,781,345	
(2) 農 林 水 産	89,520,920	7,402,000	286,000	7,688,000	10,507,332	10,507,332	86,415,588	286,000	86,701,588	
合 計	929,704,585	77,771,000	1,139,000	78,910,000	73,584,000	73,584,000	933,891,585	1,139,000	935,030,585	





